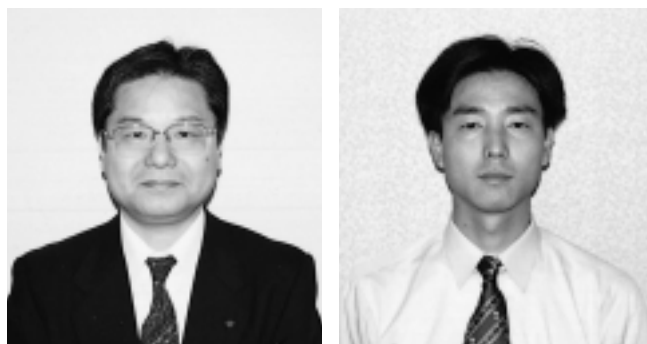


# 20代から考えるマネープラン

近畿労働金庫神戸東支店

店長代理 下川 照明  
西内 公雄



本要録は、2001年6月2日開催のフレッシュセミナー2001における研修(講師 下川照明氏)を含めたものとなっています。

## 「労働金庫(労金)」は最も 「安心・安全」な金融機関です

みなさんは「労働金庫(労金)」と聞いてどのようなイメージをお持ちでしょうか？ たぶんほとんどの方が、「名前ぐらいは知っているが利用したことがない」というのが本当のところでしょう。そこで、マネープランの話をする前にまず「労金」についてご紹介したいと思います。

労金の業務は、みなさんが普段ご利用している都市銀行と同様に預金を集め、それを資金に融資を行っている金融機関のひとつです。もちろん一般の方が普通に利用することができますし、普通預金や定期預金などの貯蓄、住宅ローンや教育ローンなどの融資、公共料金の支払いや、他の金融機関への振込もできます。それでは、他の金融機関とどこが違うのでしょうか？ なぜ、労働組合とのお付き合いがあるのでしょうか？ この点についてご紹介したいと思います。

労金は1950年に設立され昨年に創立50周年を迎えることができました。まずは労金が設立された50年前の背景について紹介しますと、その当時は失業者が増大し、賃金の抑制や遅配などにより労働者の生活は深刻な状態に陥っていました。しかし、一般の金融機関からの融資はも

ちろん給料の前借りも不可能であったため、いざという時は高利貸しや質入れに頼ること以外に、暮らしをしのぐ方法は残されていませんでした。

このような背景のもと、労働者が自分達の生活を守るために自らの金融機関を作ろうという運動が起こり、『一人は万人のために、万人は一人のために』というスローガンのもと労働組合と生活協同組合(生協)が協力することによって、1950年9月1日に岡山で「岡山県勤労者信用組合」が設立され営業を開始しました。その後、各地で同様の勤労者信用組合が誕生し、1953年の「労働金庫法」の成立により「労働金庫(労金)」への名称変更が行われ、働く仲間の作った協同組織の福祉金融機関である「労金」が誕生したわけです。

労金は営利を目的としない福祉金融機関ですから、企業に対する融資は行っておらず、住宅ローンや教育ローンなどみなさんに対する融資を主業務としています。したがって、現在、多くの都市銀行が頭を痛めている不良債権もほとんど発生することがないため、最も「安心・安全」な金融機関であると胸をはって言えるのです。

## ライフイベントとマネープラン

それではマネープランについて話を戻すこと

にしましょう。みなさんはライフイベントという言葉をご存じですか？ 長い人生を見るといくつかの節目が考えられますが、これがライフイベントです。人によって時期や内容も異なりますが、具体的には就職、結婚、出産、住宅購入、子供の教育、老後の生活などがあげられます。その他、小さなライフイベントとして車の購入やレジャー・旅行なども加えることとなります。こうしたライフイベントには必ずお金が必要となりますが、お金というものは必要なときに必要なだけ用意できるような人はほとんどいません。ですから本当にお金が必要な時に困らないようマネープランを立てることが重要であり、これは社会人になった以上は20代から考える必要があると言えます。

それではマネープランを立てるためには具体的にどうすれば良いのでしょうか？ そのために参考となる話をデータを交えてご紹介したいと思います。

まずはどのようなライフイベントがあるのかライフイベントの種類を考えましょう。次にそのイベントの発生する時期と必要となる費用を予想し、それに基づき貯蓄の計画やローンの検討を行い、あわせてライフステージにあわせた必要な保障として生命、医療、老後などの保険や共済について検討することが必要です。

みなさん方にとって一番早くやってくるライフイベントは、車の購入などが考えられますが、

男女別結婚にかかる費用 単位：万円

項目	男性	女性
結納金	70	10
婚約記念品	46	11
挙式・披露宴	163	149
仲人お礼	7	4
新婚旅行	53	34
家具電化製品・洋服	33	141
住居	53	10
受け取った結納	10	70
実質支出合計	415	289

大きなイベントといえばやはり結婚になるでしょう。平均的な結婚の時期としては、男性で28.5才、女性で26.4才となっています。一番お金のかかる披露宴費用を見ると、披露宴の規模や式場にもよりますが、披露宴費用でホテルが約350万円、一般会場で約310万円、公共施設で約220万円、平均で約290万円となっています。また、結婚全体に必要な費用については表に示す通りとなっています。

次に人生最大の買い物といえる住宅購入について考えてみましょう。住宅購入の平均購入年齢は、男性で結婚してから約10年後の37才となっていますが、これは多くの方が子供の小学校入学をひとつの目安として購入を決意していることが背景にあるようです。購入価格を見ると近畿圏のマンションでは約3,560万となっており、そのうち自己資金は一般的に約22%前後準備されており約800万円強となっています。つまり残りの資金は公庫や金融機関からの融資を受けることになるのです。また一戸建て住宅では、マンションに比べて購入資金が高くなるため、より多くの自己資金が必要であり借入金額も多くなる傾向があると言えるでしょう。そこで、住宅購入を計画するときは次の5点に注目して検討を行うことをお奨めします。

自己資金は購入価格の少なくとも20%以上購入時には購入資金の他に付帯費用として購入価格の5～10%が必要

現在でなく将来のライフイベントを考慮した、決して無理をしない返済計画を立てる返済の比率は年収の30%までが目処  
ボーナス返済分の割合は低めに

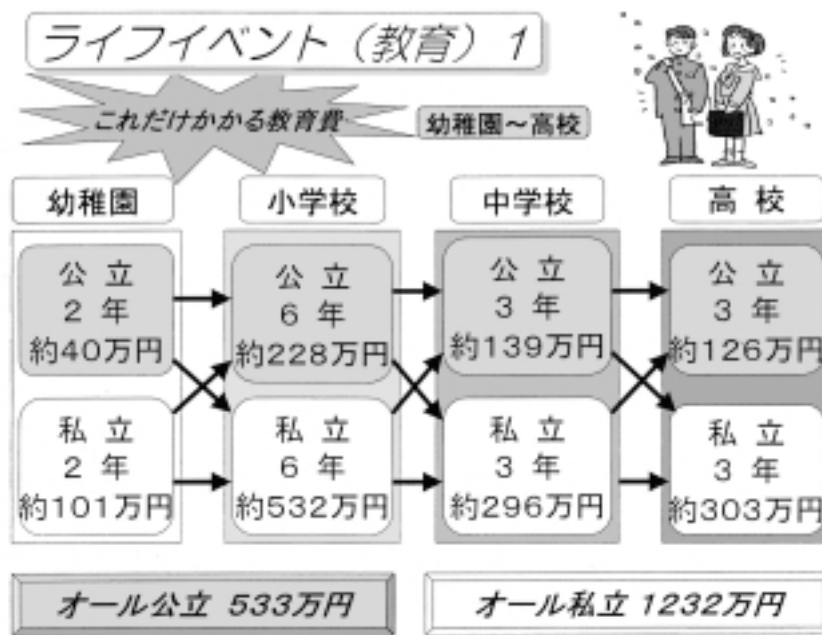
特にボーナスは業績によって変動することから、ボーナスの返済はできるだけ低く設定することが望ましく、結果的に総支払い利息も少なくなります。

続いて子供の教育資金について紹介したいと思います。幼稚園から高校卒業までにかかる費用は、すべて公立の学校へ進んだとして約533万円、仮にすべて私立の学校を選択した場合は

約1,232万円かかることが試算されており、その内訳は次に示す通りです。

また続く大学進学だけを見ても、初年度納入金で国立大学でも約75万円、私立文系で約115万円、私立理系では約140万円、私立の医科系にいたっては約470万円が必要になっています。これにあわせて年間の生活費は、自宅からの通学者で国立校が約110万円私立校が約170万円、下寮で国立校が約125万円私立校が約220万円、下

宿になると国立校で約180万円私立校で約250万円かかることが試算されています。これだけでなく、最近では海外への留学や大学院への進学率が高くなってきており、費用面での負担はますます増える傾向にあると言えるでしょう。このような数字を見るとみなさんのご両親がいかに大変な思いをしてみなさんを育てられたのか、反対に自分が親の立場になったときにどれだけ負担が大変なのか、少しは理解できたので



### ライフイベント（教育）2

これだけかかる教育費

**進学率** (1998年文部省)

高校 96.8%

大学・短大 47.3%

**大学初年度納入金**

国立 753.8千円

私立文系 1097.4千円

私立理系 1413千円

私立医科系 4677.6千円

	自 宅		学 寮		下 宿 等	
	国立	私立	国立	私立	国立	私立
授業料	398.8	775.8	338.7	789.9	399.9	830.3
その他の学校納付金	5.2	223.1	3.8	311.7	4.1	230.7
修学費	49.3	48.7	53.8	64.3	48.7	56.9
課外活動費	50.1	50.9	52.0	64.8	48.6	49.8
通学費	123.5	121.5	19.5	24.5	24.7	34.9
小計(学費)	626.9	1,220.0	465.6	1,254.2	526.0	1,222.6
食費	135.8	131.1	340.9	327.7	372.2	361.5
住居・光熱費	9.3	5.3	119.2	281.9	563.3	576.8
保健衛生費	33.9	40.1	35.4	37.7	38.0	41.3
娯楽嗜好費	154.0	184.0	163.6	178.2	176.9	195.1
その他の日常費	118.0	127.7	130.8	145.5	142.0	144.8
小計(生活費)	451.0	468.2	789.7	971.0	1,292.4	1,319.5
合計	1,077.9	1,708.2	1,255.3	2,225.2	1,818.4	2,542.1

はないでしょうか。

ライフイベントの最後に、老後の生活（セカンドライフ）について紹介したいと思います。60才の定年退職以降の生活を考えると、収入は公的年金やその他で月に約25.5万円となりますが、支出は28万円となるため、月々約2.5万円の不足が発生します。年間では約30万円となり、仮に余命を定年後20年として考えると、約600万円を個人年金や貯蓄で蓄えておく必要があるのです。みなさんにとっては老後の話などは気の遠くなるくらい先のイメージでしょうが、そのための準備は意外にも若いうちから考えて取り組まなければならないのです。

### カードローン・クレジット カードの落とし穴

続いて少し目線を変えてカードローンやクレジットカードについてお話したいと思います。現在は無人機の登場によりコンビニ感覚で借金できる時代になっています。しかしかにかにスマートなテレビCMが登場し、みなさんにとってカードローンが身近な存在になったとしても、消費者金融会社とは昔の言葉で言う「サラ金」であるということをよく理解していただきたいと思います。消費者金融は、「スモール(小口)」「シンプル(簡単)」「スピーディ(迅速な融資)」の3Sと呼ばれる表の顔を持っており、最近は無人情の登場により3S+1として「シークレット(秘密の保持)」が加わっています。その反面、「高金利」「過剰融資」「過酷な取り立て」の3Kと呼ばれる裏の顔も持っていることも事実であり、この結果生まれたものが、消費者金融会社の史上最高の収益と過去最高の多重債務者の発生なのです。

金融業界の金利は法律で規定されており、まず出資法という法律で金利は29.2%以下に押さえられています。次に利息制限法という法律で、元金が10万円未満の場合は20%以下、元金が10万円以上100万円未満の場合は18%以下、

元金が100万円以上の場合は15%以下に定められています。しかし、この出資法と利息制限法の間が金利のグレーゾーンと呼ばれており、事実上、野放し状態になっているのです。みなさんが良くご存じの消費者金融会社の金利も25~29%であり、このグレーゾーンなのです。ひとくちに29%といってもピンとこないかもしれませんが、1万円借りて2千9百円の金利、10万円借りると2万9千円も金利を払うことになるのです。

ではどのような理由で消費者金融を利用するのでしょうか？利用目的を分析すると次の通りの結果がでています。

給料日前などに	(45.9%)
急な出費に	(36.6%)
生活費の補填	(20.7%)
目的ローンとして	(16.8%)
他の借金の返済	(10.7%)
その他	(9.4%)

この結果から分かるように、すぐに返せるといふその場しのぎの甘い考え方が、大きな落とし穴になっているのです。特に「他の借金の返済」をしてしまうと借金は雪だるま式に増加し、100万円借りただけで8年後には借金は1,000万円、10倍にもなってしまうのです。ですから何があっても借金返済のための借金はしてはいけません。

次にクレジットカードについてもお話したいと思います。クレジットカードはショッピングに限定して使用すれば、多額の現金を持ち歩かなくても大きな買い物ができるなど非常に便利なシステムであり、特に海外旅行では必需品と言っても過言ではありません。しかしクレジットカードもキャッシングの金利はカードローンと同様に高い金利であることが意外な落とし穴となっており、多重債務者が増加する一因になっています。したがって、クレジットカードの利用はショッピングに限定し、支払方法も翌月一括としましょう。リボ払いは便利ですが手数料が高いことを覚えておいて下さい。

## 悪徳商法から身を守る

世の中にはさまざまな種類の悪徳商法があります。高額なテキストを送りつける「資格商法」、身分を偽って安心させる「かたり商法」、プレゼントが当たったなどと連絡してくる「アポイントメントセールス」、会場で一種の催眠状態にする「SF（催眠）商法」、アンケートなどを用いる「キャッチセールス」、デートに誘い出す「恋人（デート）商法」、商品を送りつけてくる「送り付け商法（ネガティブオプション）」等々、数え上げればきりがありません。

こうした悪徳商法から身を守るために、まず契約について少し学んでみましょう。契約とは、当事者同士がお互いに納得した上で条件を決めて結ぶ約束のことであり、原則として「当事者の合意」によって成立し、この場合、書類に書くだけが契約ではなく口頭だけでも十分に成立します。したがって、電話を含めて口約束だけ

だからと安易に曖昧な返事をする、後のトラブルの原因になるのです。

しかし、条件次第では契約を解除することができるのです。契約を解除できるのは、次の条件の内にひとつでも当てはまる場合です。

クーリング・オフの条件が整っている場合（クーリングオフ）

未成年者が両親の同意を得ないで契約をした場合（未成年者契約）

契約内容の重要な部分について錯誤がある場合（錯誤）

当事者の一方で契約で決められたことを果たさない場合（契約不履行）

詐欺や脅迫されて契約した場合（詐欺・脅迫）

ただいまクーリング・オフと耳慣れない言葉がでてきましたが、みなさんご存じでしょうか？ せっかくの機会ですので、クーリング・オフについてご紹介したいと思います。クーリング・オフ（Cooling Off）とは、もともとは

### 自己防衛のためのポイント

#### ～クーリング・オフの具体的手続き～

クーリング・オフは書面で行う。簡易書留めにしたハガキでもよいが、「内容証明郵便」が、後日のトラブルを防ぐためにもベスト

契約解除通知書

一、私は貴社と締結した左記の契約を解約します。

契約年月日 平成〇〇年〇月〇日

商品名 〇〇〇〇

契約金額 〇〇〇〇円

一、私が支払った代金〇〇〇円を至急返金して下さい。

一、私が受取った商品を貴社の費用で引き取り下さい。

平成〇〇年〇月〇年

〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地

住持 太郎

〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地

株式会社 〇〇〇〇代表者様

#### 注意事項（内容証明郵便の場合）

- 縦書きの場合…1枚20時詰め26行以内
- 縦書きの場合…1枚13時詰め40行以内  
または、26次詰め20行以内
- 句読点・括弧も1字に計算
- 差出人と受取人の住所・氏名を書く  
（発信の時に使う、封筒の上書きと文中の住所・氏名は同一にする）
- 枚数が2枚以上になる時は各葉のつづり目に差出人の印鑑（割印）を押す。
- 誤字、脱字の訂正や、挿入をしたりする時は、その行の欄外に「何字訂正・何字挿入・又は削除」と書き訂正印を押す。
- 同文の書面を3通用意する。（コピー可）
- 集配業務を扱う郵便局へ行き、内容証明郵便として受付けてもらう。（印鑑持参）

「頭を冷やす」という意味で、冷静に考える時間を持ち必要でなければ無条件で申込みの撤回や解約ができるようにした制度です。商品によって期日が決まっていますが、条件があれば契約を解除することができます。クーリング・オフは書面で行い、後日のトラブルを避けるためにも「内容証明郵便」で送付することがベストです。具体的な内容については資料を掲載していますので参考にしてください。

## 最後に

今回は、ライフイベントの中で最も大きなイベントである、結婚、住宅購入、子供の教育、老後の生活について紹介しました。みなさんはお若いので年齢が上がるにしたがって収入も増加するでしょうが、だからといって将来のライフイベントに対し何の計画もなく過ごせるわけではありません。将来のライフイベントに向け

て、20代の若いうちからマネープランを考え長いレンジで貯蓄にも取り組んでいただきたいと思います。そして融資（ローン）は「いくら借りられるか」ではなく「いくらなら無理なく返せるのか」という観点で計画を立てることが必要であり、みなさんがライフイベントで資金計画を検討するときは、この点を思い出していただきたいと思います。

また今回はクレジットカードやカードローン、悪徳商法の問題についても紹介いたしました。普通の方々は学校でも社会の一員になっただけから、お金の借り方を学ぶ機会はなかったはずですが、今回の研修を通じてお金のことについて学ぶ消費者教育が大切であると、少しでも理解していただけたのではないかと思います。これからもお金に対し良い意味で興味を持って、勉強を続けていただくようお願いします。本日はありがとうございました。

以上

## クーリング・オフ制度一覧表

取引の種類	期間	適用対象	関係法律	規定条文
訪問販売	8日	指定商品・指定権利・指定役務	訪問販売等に関する法律	6条
電話勧誘販売	8日	指定商品・指定権利・指定役務	訪問販売等に関する法律	9条の12
連鎖販売取引(マルチ商法)	20日	すべての商品・役務	訪問販売等に関する法律	17条
営業所以外でのクレジット契約(訪販法が適用されない場合)	8日	指定商品	割賦販売法	4条の3、29条の3、30条の6
事務所以外の場所での宅地建物取引	8日	業者が売り主になる宅地・建物	宅地建物取引業法	37条の2
営業所以外での保険契約	8日	生命保険、損害保険	保険業法	309条
ゴルフ会員契約	8日	ゴルフ会員契約	ゴルフ場などに係る会員契約の適正化に関する法律	12条
投資顧問契約	10日	有価商品の投資判断についての助言サービス	有価証券に係る投資顧問業の規制などに関する法律	17条
現物マガイ商法	14日	特定商品・施設利用権	特定商品の預託等取引契約に関する法律	8条
海外先物取引	14日	指定海外商品市場・商品(契約締結後14日以内は顧客の売買指示を受けてはならない。クーリング・オフ類似制度といえる)	海外商品市場における先物取引の受託などに関する法律	8条